



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所
日本共産党 区議会控室
大田区蒲田 5-13-14
電話(5744) 1 4 7 7
事務所 大田区西蒲田5-9-12
電話(3735) 2 6 1 1
自宅 大田区東矢口3-11-19
電話(3736) 4 2 0 2
E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp
http://tootake.jcp-ota.jp

多額の区税投入で区民犠牲押付け る新空港線(蒲蒲線)は白紙撤回を!

6月6日松原区長は、新空港線整備事業について緊急に記者会見を行い、都区で協議をしてきた事業総額三分の一の地方負担分となる都区負担割合について、都区が合意したことを発表しました。

総事業費は1360億円となり、三分の一、453億円の地

方負担分について、都区の負担割合は、区が7割317億円、都が3割136億円となります。さらに、大田区は第三セクターを設立し、事業者となるため46億円負担することになり、合計で363億円の多額の区財政投入になります。

「区民の利便性向上」と「沿線まちづくり整備」で区民に役に立ちません

① 今回の計画は京急蒲田駅までの第1期事業計画で、第2期事業計画の京急蒲田駅から羽田空港への連絡は未定となっています。

② 多摩川線蒲田駅は地下化されません。このことによりJR蒲田駅への乗り換える時間が長くなります。大田区の想定では現在の3分58秒が5分20秒になり1分22秒多くかかり、多摩川線利用者は不便になります。

③ 新空港線は東横線等との相互乗り入れを想定。このことにより8

10両編成の電車となります。現在、多摩川線は3両編成。駅の改良をしない限り停車することは難しいと考えます。この点について大田区は「営業主体(東急電鉄を想定)が考えること」と述べるにとどまり、多摩川線の各駅は素通りの可能性があります。

④ 下丸子の踏切解消では、新空港線の整備と共に行うと答弁している。新空港線の整備期間となる13年以上も整備が遅れることになります。

区は、「区民の利便性向上」と「沿線まちづくりの整備」となる」と説明していますが、区民の利便性向上と沿線まちづくり整備で区

民に役に立ちません

法律相談

顧問弁護士による法律相談です。

お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

7月13日・8月10日

午後1時～3時

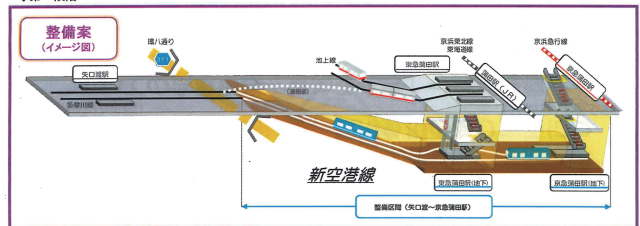
場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)

事前にお電話くださいTEL (3735) 2 6 1 1

3 答申を受けて

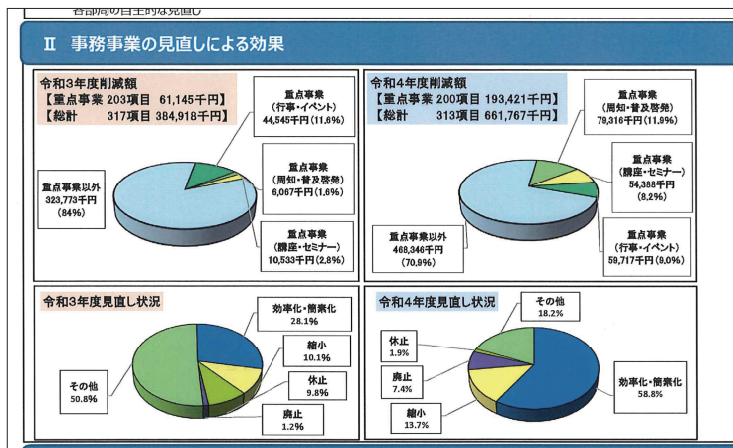
○第一期整備
今回の整備は、答申の内容に沿い、区内の東西交通の分断を解消するために、まずは東急多摩川線を複線で京急蒲田駅まで延伸する。

◆第一段階



※大田区独自の案であり、関係者合意が取れたものではありません。

○京急蒲田地下から先について(第二期整備について)
鉄道事業者間の軌道幅が異なることから、フリーゲージトレインの開発動向を注視しながら、三線軌条等あらゆる方法で引き続き整備に向け検討していく。



大田区の財政削減計画（事務事業の見直し）

多額の区税投入は他の施策の削減となり区民犠牲となりかねません

新空港線整備は350億円を超える区財政投入となります。

区は、区の財政負担については、都区の合意文書で「特別区都市計画交付金制度の対象事業とするよう、東京都と大田区が調整を行う」。

としているので、財政負担は大幅に圧縮できると説明していますが、その保証はありません。また、総事業費の圧縮に努めるとしていま

日本共産党区議団は、区民への利便性向上や沿線まちづくりに寄与せず、多額の税金投入で区民犠

区の皆さんと世論と運動をを広げ白紙撤回のために全力を尽くします



犠牲となりかねません。

すが、まちづくり関連費用等が加算されることが予想され、見直しもありません。さらに、この間大田区の財政削減計画（事務事業見直し）で「限られた経営資源を区民が真に必要なとする施策に再配分していきます」と述べ、今年度だけでも313項目6億円余を削減しています。（上図参照）

新空港線（矢口渡～京急蒲田）整備事業について

（大田区と東京都の合意文章）

新空港線（矢口渡～京急蒲田）整備事業（以下「本事業」という。）について、東京都と大田区は、以下のとおり合意した。

- 1 大田区は、整備主体となる第三セクターに出資、都市鉄道利便増進事業の採択に向けた調整など、本事業を推進する主体となる。
- 2 東京都と大田区は、都市鉄道利便増進事業の地方負担分について補助を行う。その負担割合は、東京都が3割、大田区が7割とする。
- 3 大田区は、整備主体となる第三セクターとともに、本事業の事業計画の検討に当たり、事業費の圧縮に努める。
- 4 本事業の都市計画決定及び都市計画事業認可の後、大田区が本事業を特別区都市計画交付金制度の対象事業とすることができるよう、東京都と大田区は調整を行う。
- 5 空港アクセス利便性の向上に資する京急蒲田から大鳥居までの整備について、東京都と大田区は、引き続き実現に向けた関係者による協議・調整を行う。
- 6 上記合意事項の実現に向けて、東京都と大田区は責任を持って必要な対応を行う。

性を強いる新空港線の白紙撤回を求めます。今後、第二回定例会をはじめ、来年4月に行われる区長・区議会選挙まで合わせて4回の定例会で徹底究明するとともに、区長・区議会議員選挙で最大の争点に押し上げ、区民の皆さんと世論と運動を広げ、白紙撤回のため全力を尽くします。

